

教宣 せぶん

森にはトラはいなかった

100名収容できる傍聴席は私たちのたたかいを支援してくれる仲間で埋め尽くされました。原告の家族。遠くは福岡から駆けつけてくれた仲間。組合分裂前に退職した先輩。支部再建以来会社の横暴に立ちむかい苦楽をともにしてきた仲間。そして全損保他支部・他団体の仲間たち、OBの方々。また、法廷に入りきれない多くの仲間たちが玄関前で判決を見つめてくれていました。

注目の判決が下される10分前の午後1時には、東京地方裁判所103号大法廷は3人の裁判官の入廷を待つ厳粛な雰囲気と緊張感に包まれました。10分という時間がこれほど長く感じたことはありません。緊張のあまり手足が震えてきた原告もいました。目を閉じ、何かに祈るような、すがるような気持ちで10分間を待った原告もいました。そして、時間通り3人の裁判官は入廷してきました。

険しい表情の難波裁判官によって「主文」が言い渡されます。『どっちだ?』目をつむり、頭を垂れ、その「瞬間」を迎えました。

「原告らと被告との間で、原告らが、平成19年7月1日以降、被告において契約係社員の地位にあることを確認する」。

『ヨッシャー』『やったー』。そこそこで、そんな小さな声が聞こえました。感激と安堵のため息が漏れました。難波裁判官が判決理由・要旨を朗読していくと、多くの原告の目から涙が流れました。このたたかいのつらさや怒り、不安や戸惑いが甦ってきました。「10月7日」以来、私たちが「おかしい」「何で?」と感じた疑問について、裁判官が会社を断罪していきます。判決要旨を言い渡すと3人の裁判官は何の感情も残さずに、足早に法廷を後にしていきました。法廷内では握手し合う原告・仲間たちの姿、人目をはばからず感激と安堵の涙を流す原告・家族の姿がありました。

できれば原告921名でこの瞬間を迎えたかったと正直に思います。法の前では「もっと儲けたい」「利益のためなら何をしていてもよい」という企業論理が通用しないという正義・現実を多くの現役契約係社員と共感したかったというのが率直な気持ちです。

もちろん、このたたかいはここが終着点ではありません。会社が判決どおりに解決の姿勢を示す時までこのたたかいは続きます。しかし、さらに鋭く世論に訴える、また社内世論を巻き起こす大きな力を私たちは勝ちとりました。この「正義」を手には、私たちは、法令順守を経営方針の第一に掲げる東海日勤経営を相手にさらなるたたかいに挑みます。